

## □ 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）

### 要件

給付額は児童1人当たり一律5万円

対象児童（※令和3年3月31日時点で18歳未満の子（障がい児については20歳未満）の養育者であって、次のア、イのいずれかに該当する方

※対象児童について、令和3年4月以降令和4年2月末までに生まれる新生児も対象となります。

ア：令和3年度分の住民税均等割が非課税である方

イ：新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる方（家計急変者）

◆申請書は市ホームページ掲載又はこども家庭課窓口にて配布。

### 窓口

市役所1階 こども家庭課給付係 ☎ 0980-87-0771



## □ 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免

### 要件

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の①または②の要件を満たす方は、令和3年度保険税（料）が減免となります。

①世帯の主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った方 → 保険税（料）を全額免除

②世帯の主たる生計維持者のいずれかの収入減少（※）が見込まれる方 → 保険税（料）の一部を減額

●市役所ホームページより申請書をダウンロードして郵送での申請にお使いいただけます。

●新型コロナウイルス感染予防と窓口混雑をさけるため、郵送による申請を推奨しています。

### 窓口

【国民健康保険税】 健康保険課 ☎ 0980-87-9045

【介護保険料】 介護長寿課 ☎ // 82-7158

【後期高齢者医療保険料】 健康保険課 ☎ // 87-9040



※保険税（料）の一部が減額される条件

世帯の主たる生計維持者が、以下の3つ全てに該当する場合、減免の対象となります。

(1) 事業収入等（事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入）のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること。

(2) 前年の所得の合計額が1,000万円以下であること（介護保険は除く）。

(3) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得合計額が400万円以下であること。

注1 介護保険料のみ、条件(1)と(3)を満たす方が減免の対象となります。

注2 申請にあたっては、収入を証明する書類が必要です。

## □ いしがき持続化応援補助金

### 要件

創意工夫を凝らした販路開拓及び感染防止対策の取り組みに対し、30万円を上限に補助金（8/10）を活用できます！（補助金活用例：◆ホームページ作成、◆アクリル板の購入・・・など）

・沖縄県の感染拡大防止対策協力金の対象店舗は対象外です。

・予算の上限に達し次第締め切りとなります。詳細は、ホームページをご確認ください。

### 窓口

いしがき持続化応援補助金事務局 石垣市商工会 ☎ 0980-82-2672



## □ 観光関連事業者等応援プロジェクト支援金

### 要件

2021年4月以降の緊急事態措置等に伴う影響を受けて売上が減少し、経済産業省の月次支援金を受給した県内事業者に対し、沖縄県が独自に支援金を給付。

申請方法・申請期間

受付は電子申請のみで、期限は10月31日（日曜日）まで

申請受付フォームを含む、詳細については事務局ホームページ等をご覧ください。

### 窓口

観光関連事業者等応援プロジェクト支援金事務局 ☎ 050-3825-9018（土日祝日対応）



## □ 沖縄県雇用継続助成金

### 要件

国の雇用調整助成金等の支給を受けた事業主に対する上乗せ助成。

詳細・申請様式の入手は、県庁ホームページでご確認ください。

### 窓口

事業主向け雇用支援事業事務局（グッジョブ相談ステーション） ☎ 098-941-2044

